

SBT目標設定に関する解説

CDP Worldwide-Japan

河村 渉

本日の内容

- SBTの説明
- SBTの認定水準
- SBTイニシアチブへの申請・認定

- SBTの説明
- SBTの認定水準
- SBTイニシアチブへの申請・認定

SBTとは



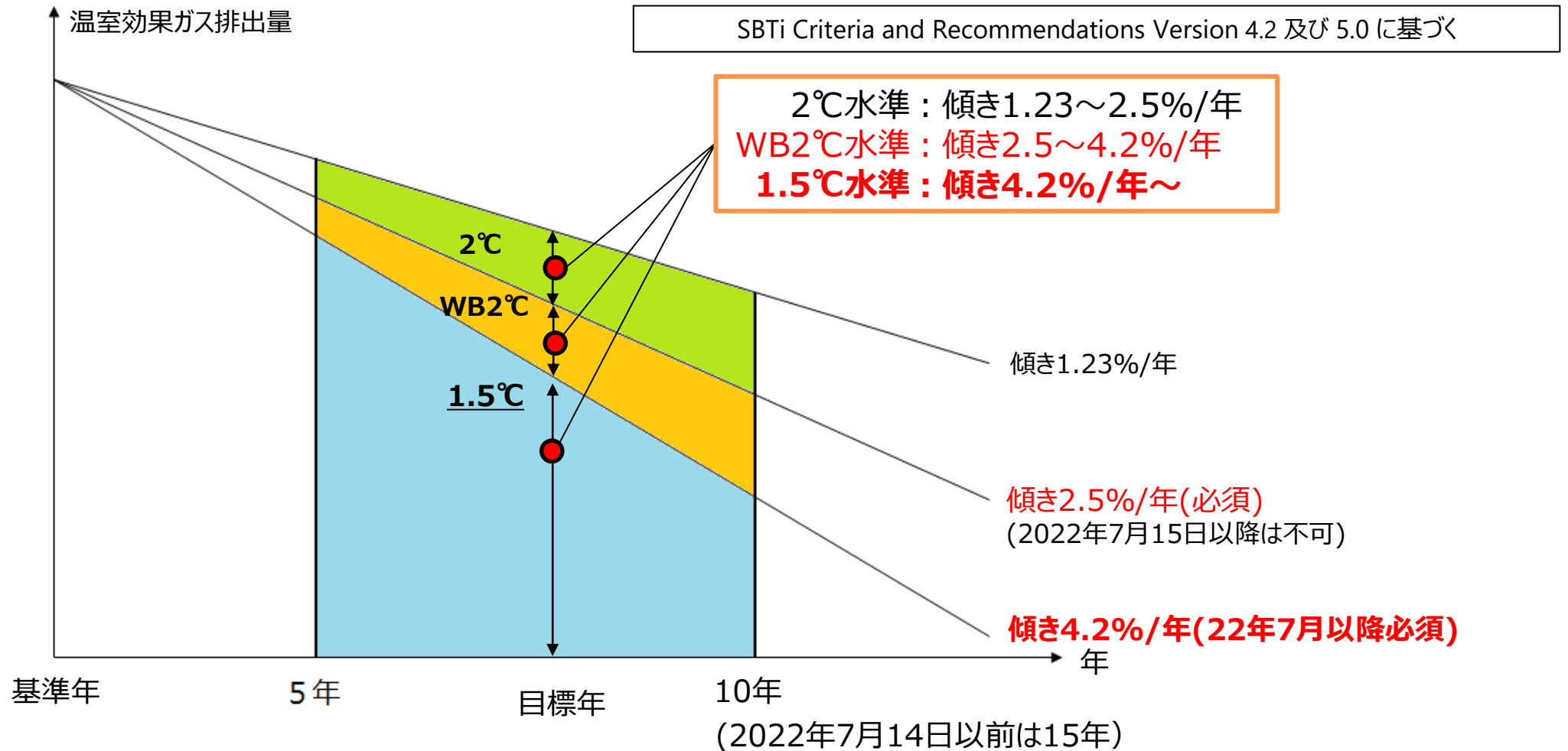
- ▼ **パリ協定**(世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準(Well Below 2°C:WB2°C)に抑え、また同1.5°Cへと目指すもの)が求める水準と整合した、温室効果ガス排出削減目標
- ▼ **短期目標**: 5年～10年先を目標年として企業が設定*する、温室効果ガス排出削減目標のこと
*従来の「SBT目標」に相当する。最新基準(2022年7月15日以降提出対象)より、従来の“15年先まで”から定義が変更される。
- ▼ **長期目標**: 10年以上先、2050年までの目標として、SBTイニシアチブ(SBTi)が設定を推奨

- ▼ **SBTイニシアチブ(SBTi)**
CDP (旧名 カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト),
UNGC (国連グローバルコンパクト),
WRI (世界資源研究所),
WWF (世界自然保護基金)
の4つの機関が共同で運営



SBTのイメージ

1.5°C水準の削減目標：
 毎年4.2%以上の削減を目安として、5年～10年先の目標を設定する
 (※ 22年7月15日以降の申請分にて基準が改定される)



SBTに取り組むメリット



- ▼ 機関投資家は、SBT取得、CDP開示取組等の確認を通じ、企業の持続可能性を評価する
: 中長期的なリターン目的
現在世界590以上の投資機関、110兆ドルに及ぶ運用資産が影響
- ▼ CDP質問書ではSBT認定により、評価(リーダーシップの得点)を獲得することができる

SBT宣言・設定によって、

- ・ 調査先の企業幹部の79%は、「ブランドの評判の強化が自社にとって最も重要なビジネス上のメリットの1つであると感じた」
- ・ 同じく企業幹部の52%が、「科学に基づく目標への取り組みが投資家のビジネスへの信頼を高めた」

(SBTにコミットした企業のうち185社の企業の役員に対して実施したアンケートより
Science Based Targets “Six business benefits of setting science-based targets”参照)

SBTに取り組む必要性



気候変動リスク意識が高い顧客は、サプライヤーに対しても具体的な目標、取組を求める

SBT設定はリスク意識の高い顧客の声に答え、自社のビジネス展開におけるリスクの低減・
機会の獲得に繋がる

< SBTに基づき取引先に目標設定を求める企業の例 >

・ **住友化学：**

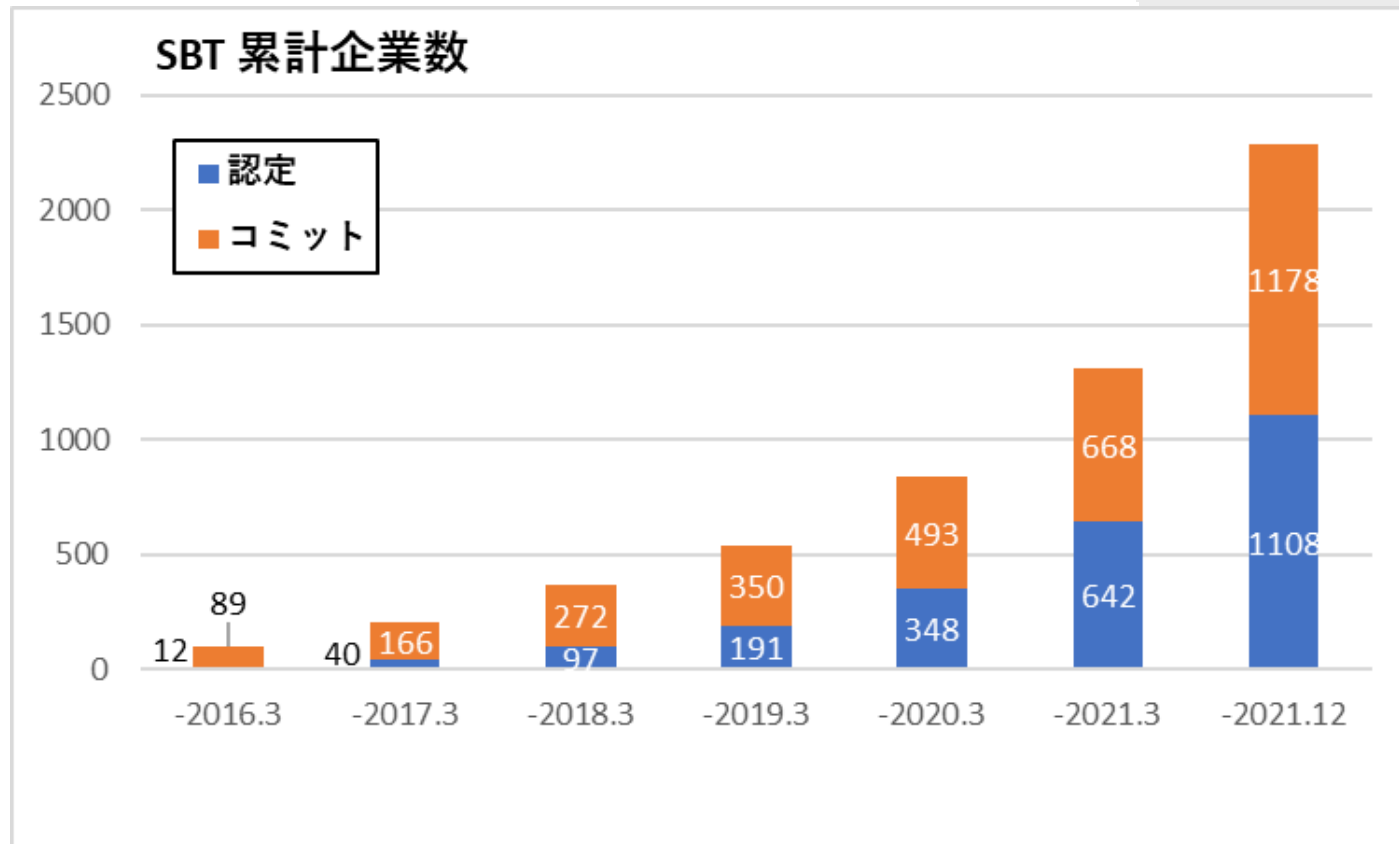
生産重量の90%に相当するサプライヤーに、SBT目標を策定させる
(Scope3 カテゴリ1関連目標として。2024年期限)

・ **イオン：**

購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
(Scope3 カテゴリ1関連目標として。2021年期限)

SBT参加企業数の推移

参加数（認定+コミット(宣言)）は年々増加している



直近の日本企業の認定数は150社、
コミット数は33社
(CDP調べ、2021年12月時点)

中小企業向けSBT申請手順も策定、
大企業以外にも設定を推進

※ SBT Website公表情報：Companies Take Action より
”コミット”=2年以内にSBT認定を取得するとSBTiに対して宣言すること

- SBTの説明
- SBTの認定水準
- SBTイニシアチブへの申請・認定

SBTの要件（最新Ver 5.0*より）

* SBTi Criteria and Recommendations Version 5.0 (October 2021)



<範囲>

- ▼ グループ全体レベルでの目標提出、企業会計の組織範囲と一致することを推奨
- ▼ すべての関連するGHGのカバーが必要（GHG-P定義）
- ▼ 全社的なスコープ1, 2を包含する必要*（GHG-P定義）
(スコープ1+2+3の合計に対し、スコープ3が40%以上である場合、その目標も)
- ▼ スコープ3: 排出全体の2/3以上をカバーする、以下目標(片方もしくは両方)を設定する必要あり
 - 排出削減目標
 - サプライヤー/顧客とのエンゲージメント目標

GHG-P: GHGプロトコル及びその企業基準(文書)を示す
*総量の5%を上限として除外することが可能(要説明)

SBTの要件（最新Ver 5.0より）



<算定時の必要要件、時間軸>

- ▼ スコープ2:ロケーション基準/マーケット基準*のいずれを用いて算定したかを明示する
- ▼ スコープ3:各カテゴリを網羅する算定インベントリが必要
- ▼ 炭素クレジット(第三者の削減)の使用は不可(長期目標の設定では考慮できる)
- ▼ 削減貢献量(社会における自社製品等による通常比の削減)は、SBTには含まれない
- ▼ SBTiへの目標提出時より、最短5年、最長10年以内の時点とする。

基準年は2015年以降の年である必要あり。

* 電力等の算定手法:ロケーション基準:系統平均の排出係数、マーケット基準:契約にて規定の排出係数にて計算

SBTの要件（最新Ver 5.0より）



<目標の水準、種類>

- ▼ スコープ1, 2では1.5°C、スコープ3はWB2°Cの目標が必要。
- ▼ スコープ1, 2: 通常総量目標（削減要件を満たす場合、原単位目標も設定可能）
- ▼ スコープ3: 総量目標/エンゲージメント目標（他者の削減）/各セクター別目標に依拠
- ▼ セクター（事業分野）別目標…分野ごとに規定される要求事項で、別途SBTセクター別ガイダンスに記載。公開されてから6か月以降の申請は、最新版への適合が必要。
例：輸送、航空、化学、発電、化石燃料流通、情報通信、金融、
製造業（金属、セメント、アルミ、紙）、自動車、など

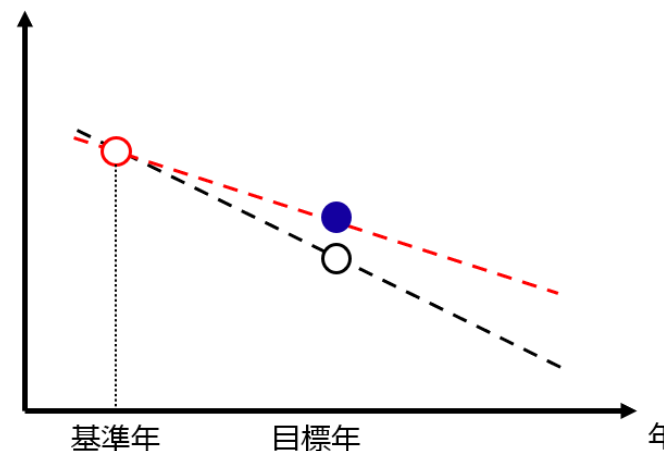
削減目標の設定方法



▼ 総量削減目標

排出量を基準年以降定額ベースで削減していく方法。

: 目標年の量を定め、その量を減らす形



*SDA: Sectoral Decarbonization Approach

▼ セクター別脱炭素アプローチ(SDA*)

: 業種別、活動量当たりの原単位の低減水準

特定の部門に属す企業の場合、一般的な削減目標の代わりに、2050年時点の目標を意識した一定の原単位まで下げる目標を設定する手法も設定している。

Science-based Target Setting Tool
(現在の最新版: Version 2.0 (Dec 2021))

において、設定手法やSDA水準データを随時更新予定。

(参考) SDA 原単位が設定されたセクター
: Science-based Target Setting Tool (Ver1.2.1)
※ 現在SBT基準改定, Ver.upに合わせ改訂中

部門	中部門	活動量
電力		電力量(MWh)
製造業	鉄鋼	粗鋼生産(トン)
	セメント	セメント生産(トン)
	アルミ	アルミ生産(トン)
	紙・パルプ	紙・板紙生産(トン)
サービス・商業ビル		床面積(m ²)

セクター別ガイダンス

各産業部門向けに、セクター別ガイダンスが策定されている（開発中もあり）



部門	状況
空運	空運セクター向けのSBT計算ツールとSBTガイダンスが公開中
アルミニウム	アルミニウムセクターにおける取組の障壁に関する報告書が公開中
アパレル・履物	アパレル・履物セクター向けSBTガイダンスが公開中
化学	化学セクターにおける取組の障壁に関する報告書が公開中
金融機関	金融セクター向けSBTガイダンスと方法論が公開中 「金融機関向けネットゼロ基準」のドラフトを今年初めに公表、2023年確定予定
情報通信	情報・通信セクター向けSBTガイダンスが公開中
石油・ガス製造	現在石油・ガス製造セクター向け方法論を開発中
発電	電力セクター向けのSBT計算ツールとSBTガイダンスが公開中
陸運	陸運セクター向けSBT計算ツールと方法論が公開中
海運	海運セクター向け方法論を公開中

資料：環境省資料「SBT（Science Based Targets）について」より一部改変

中小企業向けSBT水準

500人未満の独立企業向け。一部要件が異なり、簡易的な基準及び手続き



	中小企業(SMEs)向けSBT
対象	以下を満たす企業 ・従業員500人未満・非子会社・独立系企業
目標年	2030年
基準年	2018年
削減対象範囲	Scope1,2排出量
目標水準	以下の2つの水準から 選択 ■ Well below 2°C Scope1,2を30%削減 (年率2.5%) ■ 1.5°C Scope1,2を50%削減 (年率4.2%)
費用	申請時にUSD1,000(外税) 22年2月以降も同じ
承認までのプロセス	目標提出後、自動的に承認され、SBTi Webサイトに掲載

注:

- ・金融機関、石油・ガス系企業は対象外
- ・スコープ3の削減目標は不要だが、算定し削減していくことの宣言を含める必要がある。

資料：環境省資料「SBT (Science Based Targets) について」より一部改変

- SBTの説明
- SBTの認定水準
- SBTイニシアチブへの申請・認定

SBT申請・認定・開示の流れ

SBTイニシアチブ(SBTi)にオンライン提出



- 1 COMMIT (任意) Commitment Letter(様式あり)を事務局に提出する
: 2年以内にSBT設定するという宣言

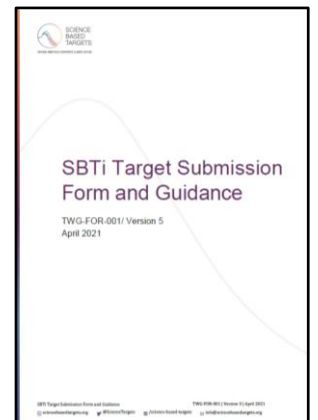


- 2 DEVELOP A TARGET SBT基準に従った形で目標設定をする ... How-To Guide, Net-Zero Getting Started Guide参照
一部セクターにおいては、セクター固有のガイダンス・要件もあり、要参照。

- 3 SUBMIT Target Submission Formを事務局に提出、審査日程を予約する。事務局は、認定基準への適合を審査し、メールで回答→登録・掲載 or 再提出。 新規審査料金は 22年2月より改訂(USD 9,500~)

- 4 COMMUNICATE 認定後SBTウェブサイトで公表 → 自社においても公表する
利害関係者とのコミュニケーション、目標に従って取組を推進する

- 5 DISCLOSE 排出量と目標の進捗状況を年一回報告し、開示する (CDP、年次報告や有価証券報告等)
大きな変化やSBT基準の変更に応じて目標を再設定する。最長でも5年以内に再評価する必要あり



目標の審査概要



▼ Target Submission Formへの記載情報

- 提出する目標の種類等説明
- 企業の基本情報(組織形態、連絡先など)
- 基準年と直近年のGHGインベントリ(Scope 1～3の排出量情報、状況)
- 削減目標(Scope 1～3について総量削減or原単位、その他目標)
- 補足情報および文書

3. GHG Inventory

GHG INVENTORY		SUBMISSION FORM GUIDANCE
3.1. Does your inventory follow the GHG Protocol Corporate Standard? If not, list and explain any deviation from its requirements.	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No If not, explain deviations: _____	Indicate if your inventory is in accordance with the GHG Protocol Corporate Standard . Please indicate any deviation from the standard with reference to the chapter and page in question, as well as the justification for why the standard was not followed.
3.2. Confirm that your company will follow the GHG Protocol Corporate Standard	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	The SBTi requires companies' inventory and accounting practices to be in line with the GHG

▼ 審査の概要

- 予備審査、担当者などによる目標の評価、専門チームによる確認等
- 確認事項や質問のため企業に連絡が入ることもあり
- 通知を発行、審査が通らない場合は差し戻される(一度は再申請可能)

SBT申請、認定後の要件



- ▼ SBTiの認定を受けた後、認定日から6カ月以内に目標を公表する
- ▼ 年に一度、全社のGHG排出インベントリと目標の達成度について公表する
- ▼ 最低でも5年毎に目標を見直し、(要件変更等に該当すれば)再計算・再審査を受ける
- ▼ 状況の大きな変更や大きな修正すべき事項が発生した際には、再計算を行う

本日のまとめ、ポイント



- ▼ SBTの要件は、数年前と比べハードルが上がっている。
22年7月申請以降は1.5°C水準が必須、短期目標は5-10年以内
- ▼ セクター別要件、ガイダンス等の整備が進み、金融、多排出やインフラに関するセクターなどは要確認
- ▼ 中小企業(500人未満)向けには簡素化された基準・申請方法がある
- ▼ 認定のためにはSBTiに申請が必要(22年2月に料金改定あり)
- ▼ 認定後は年1回自己評価し、排出量と合わせ公表する。目標・基準の改定等に合わせて再計算も



CDPジャパン事務局

Address: 東京都千代田区大手町2-2-1新大手町ビル3階



Tel: +81 (0)3 6225 2232



<https://japan.cdp.net/> (日本語サイト)



Contact email address:
japan@cdp.net